

市区町村別集計項目(推進体制等)

山口県	
市区町村数	19

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成31年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						14	14	9				19			
35	201	下関市	人権・男女共同参画課	1	2	1	1				0	第3次下関市男女共同参画基本計画	平成28年4月 ~ 令和3年3月	1	
35	202	宇部市	人権・男女共同参画推進課	1	1	1	1	宇部市男女共同参画推進条例	平成14年6月28日	平成14年6月28日		第3次宇部市男女共同参画基本計画	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
35	203	山口市	男女共同参画推進室	1	1	1	1	山口市男女共同参画推進条例	平成26年3月18日	平成26年4月1日		第2次山口市男女共同参画基本計画	平成30年4月 ~ 令和5年3月	1	
35	204	萩市	男女共同参画推進室	1	1	1	1	萩市男女共同参画推進条例	平成22年3月23日	平成22年4月1日		萩市男女共同参画プラン(第2次改定版)	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
35	206	防府市	人権推進室	1	2	1	1	防府市男女共同参画推進条例	平成25年12月27日	平成26年4月1日		第5次防府市男女共同参画推進計画(幸せますほうふ・ハーモニープラン21)	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
35	207	下松市	男女共同参画室	1	1	1	1				0	第5次下松市男女共同参画プラン~プライト21プラン~	平成31年4月 ~ 令和6年3月	1	
35	208	岩国市	人権課男女共同参画室	1	1	1	0	岩国市男女共同参画推進条例	平成19年9月27日	平成19年9月27日		第3次岩国市男女共同参画基本計画	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
35	210	光市	人権推進課	1	2	1	1				0	第3次光市男女共同参画基本計画	平成29年4月 ~ 令和4年3月	1	
35	211	長門市	市民活動推進課	1	2	1	1	長門市男女共同参画推進条例	平成21年3月19日	平成21年4月1日		ながと男女共同参画計画(第3次)	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
35	212	柳井市	政策企画課	1	2	1	1				0	第3次柳井市男女共同参画基本計画	平成30年4月 ~ 令和5年3月	1	
35	213	美祿市	男女共同参画推進室	1	2	1	1	美祿市男女共同参画推進条例	平成24年3月16日	平成24年4月1日		美祿市男女共同参画しあわせプラン	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	0	
35	215	周南市	人権推進課 男女共同参画室	1	2	1	1	周南市男女共同参画推進条例	平成16年4月1日	平成16年4月1日		第2次周南市男女共同参画基本計画	平成27年4月 ~ 令和7年3月	0	
35	216	山陽小野田市	人権・男女共同参画室	1	1	0	1	山陽小野田市男女共同参画推進条例	平成17年3月22日	平成17年3月22日		第3次さんようおのだ男女共同参画プラン	平成31年4月 ~ 令和5年3月	1	
35	305	周防大島町	総務部 政策企画課	1	2	0	1				0	すおうおおしま男女共同参画プラン	平成28年度 ~ 令和2年度	1	
35	321	和木町	企画総務課	1	2	0	0				0	和木町男女共同参画推進計画	平成29年3月 ~ 令和3年3月	0	
35	341	上関町	総務課	1	2	0	0				2	上関町男女共同参画基本計画	平成27年4月1日 ~ 令和2年3月31日	0	
35	343	田布施町	総務課	1	2	0	0				0	第3次田布施町男女共同参画プラン	平成30年度 ~ 令和4年度	1	
35	344	平生町	地域振興課	1	2	1	0				0	第3次平生町男女共同参画プラン	平成28年4月 ~ 令和2年3月	0	
35	502	阿武町	総務課	1	2	1	1				0	阿武町男女共同参画プラン	平成13年6月 ~ 令和3年3月	0	

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 令和2年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 令和2年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成31年4月1日現在で開設済の施設)					施設 形態		管理・運営主体							
			名称	愛称・通称	所在地等				単 独	複 合	施設管理			事業運営			
					郵便番号	住所	電話番号	FAX番号			ホームページ	直 営	指 定 管 理 者	そ の 他	直 営	指 定 管 理 者	そ の 他
			2						2	0	1	1	0	1	1	0	
35	201	下関市															
35	202	宇部市	宇部市男女共同参画センター・フォーユー	フォーユー	755-0033	宇部市琴芝町一丁目2番5号	0836-33-4004	0836-33-3958	http://danjyosankaku-ube.com/	○			○			○	
35	203	山口市	山口市男女共同参画センター	ゆめぼぼら	753-0074	山口市中央二丁目5番1号	083-934-2841	083-934-2841	http://www.y-djc.com/	○		○			○		
35	204	萩市															
35	206	防府市															
35	207	下松市															
35	208	岩国市															
35	210	光市															
35	211	長門市															
35	212	柳井市															
35	213	美祢市															
35	215	周南市															
35	216	山陽小野田市															
35	305	周防大島町															
35	321	和木町															
35	341	上関町															
35	343	田布施町															
35	344	平生町															
35	502	阿武町															

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画に関する宣言				首長、自治会長等の状況												
			宣 言 年 月 日	宣 言 の 形 態	市 区 長 数	うち 女性 市区 長数	女性 比率 (%)	副 市 区 長 数	うち 女性 副市 区長 数	女性 比率 (%)	町 村 長 数	うち 女性 町村 長数	女性 比率 (%)	副 町 村 長 数	うち 女性 副町 村長 数	女性 比率 (%)	自 治 会 長 数	うち 女性 自治 会長 数	女性 比率 (%)
			2		13	2	15.4	14	0	0.0	6	0	0.0	6	0	0.0	7,140	624	8.7
35	201	下関市			1	0	0.0	2	0	0.0							805	45	5.6
35	202	宇部市	平成10年6月26日	男女共同参画都市宣言	2	1	100.0	1	0	0.0							753	86	11.4
35	203	山口市			1	0	0.0	1	0	0.0							769	49	6.4
35	204	萩市			1	0	0.0	1	0	0.0							380	24	6.3
35	206	防府市			1	0	0.0	1	0	0.0							254	14	5.5
35	207	下松市			1	0	0.0	1	0	0.0							272	26	9.6
35	208	岩国市			1	0	0.0	1	0	0.0							794	70	8.8
35	210	光市			1	0	0.0	1	0	0.0							334	33	9.9
35	211	長門市			1	0	0.0	1	0	0.0							221	6	2.7
35	212	柳井市			1	0	0.0	1	0	0.0							315	39	12.4
35	213	美祢市			1	0	0.0	1	0	0.0							432	47	10.9
35	215	周南市			1	1	100.0	1	0	0.0							969	111	11.5
35	216	山陽小野田市	平成24年9月29日	山陽小野田市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0						340	32	9.4
35	305	周防大島町									1	0	0.0	1	0	0.0	205	15	7.3
35	321	和木町									1	0	0.0	1	0	0.0	22	0	0.0
35	341	上関町									1	0	0.0	1	0	0.0	8	1	12.5
35	343	田布施町									1	0	0.0	1	0	0.0	74	2	2.7
35	344	平生町									1	0	0.0	1	0	0.0	150	21	14.0
35	502	阿武町									1	0	0.0	1	0	0.0	43	3	7.0

<選択肢回答>

男女共同参画に関する宣言

宣言の形態

- 1 首長声明
- 2 議会の議決
- 3 庁内連絡会議の決定
- 4 その他

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都 道 府 県	市 区 町 村 名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲						地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況						地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況						(内数)市町村防災会議(委員のみ)			(内数)市町村防災会議(会長を含む)			調査時点コード						
		目標値(%)	目標達成期限	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性を含む委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他					
																																		1	2	3	4	5
	小計			830	707	12,983	4,035	31.1					562	482	8,249	2,358	28.6	101	63	655	122	18.6	567	60	10.6	615	62	10.1										
35 201	下関市	35	令和3年3月	85	48	1,065	313	29.4	行政委員会及び法令、条例設置の審議会等	63	48	1,108	318	28.7	6	3	42	6	14.3	32	7	21.9	33	7	21.2	1												
35 202	宇部市	50	令和4年3月	46	43	525	268	51.0	「審議会等の設置・運営マニュアル」に基づく分類のうち、「附属機関(法律又は条例設置)」又は「私的諮問機関(要綱設置)」に該当するもの	37	36	600	277	46.2	6	6	38	15	39.5	25	2	8.0	26	3	11.5	1												
35 203	山口市	35	令和5年3月	89	70	1,735	462	26.6	法律又は条例、規則等により設置されている審議会等	34	27	623	184	29.5	6	4	46	10	21.7	51	4	7.8	52	4	7.7	1												
35 204	萩市	40	令和4年3月	85	84	1,486	572	38.5	法令・条例で設置されている審議会等	37	37	517	204	39.5	5	4	61	11	18.0	34	12	35.3	35	12	34.3	1												
35 206	防府市	35	令和5年3月	91	80	1,416	425	30.0	*法律、条例及び要綱等に基づく審議会等・スポーツ推進委員、民生委員及び児童委員	40	37	652	162	24.8	6	4	44	11	25.0	36	8	22.2	37	8	21.6	1												
35 207	下松市	30	令和6年3月	51	42	579	129	22.3	法律又は法令、条例、要綱等により設置されている審議会等	24	20	295	71	24.1	5	3	25	4	16.0				30	1	3.3	1												
35 208	岩国市	40	令和5年3月	69	56	1,668	489	29.3	法令、条例、要綱等により設置されている審議会	21	21	426	101	23.7	6	4	45	8	17.8	49	3	6.1	50	3	6.0	1												
35 210	光市	40	令和4年3月	25	23	360	103	28.6	地方自治法第202条の3に基づく審議会等	25	23	360	103	28.6	5	2	38	4	10.5	36	3	8.3	37	3	8.1	1												
35 211	長門市	32	令和4年3月	54	44	742	235	31.7	地方自治法第180条の5に規定する委員会及び委員、地方自治法第202条に規定する付属機関、規則等で市が設置する協議会等	18	16	256	75	29.3	5	2	35	5	14.3	21	2	9.5	22	2	9.1	1												
35 212	柳井市	45	令和5年3月	74	74	1,132	408	36.0	要綱等により設置されている懇談会、会議等	51	51	618	210	34.0	5	4	29	6	20.7	36	8	22.2	37	8	21.6	1												
35 213	美祿市									35	27	548	120	21.9	5	3	22	6	18.8	22	2	9.1	23	2	8.7	1												
35 215	周南市	40	令和2年3月	66	58	933	288	30.9	地方自治法180条の5を除く法律、政令、条例、規則、要綱等により設置されている審議会等	40	33	580	155	26.7	6	4	42	7	16.7	41	2	4.9	42	2	4.8	1												
35 216	山陽小野田市	50	令和4年3月	32	27	478	153	32.0	法律又は政令により設置されている審議会等	32	27	478	153	32.0	6	4	45	8	17.8	34	3	8.8	35	3	8.6	1												
35 305	圓防大島町	30	令和2年3月	26	16	251	45	17.9	地方自治法(202条の3)に基づく審議会等	15	10	172	32	18.6	5	3	28	4	14.3	25	0	0.0	26	0	0.0	1												
35 321	和木町									15	14	202	30	14.9	4	1	12	1	8.3	28	2	7.1	29	2	6.9	1												
35 341	上関町									22	16	220	41	18.6	5	3	26	4	15.4	26	1	3.8	27	1	3.7	1												
35 343	田布施町	30	令和5年3月	25	15	243	37	15.2	①法律若くはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより、より設置されている審議会等(附属機関) ②法律により設置されている委員会等	20	11	223	32	14.3	5	4	20	5	25.0	28	0	0.0	29	0	0.0	1												
35 344	平生町	40	令和3年3月	32	27	369	108	29.3	要綱等により設置されている懇談会、会議等	17	16	177	40	22.6	5	3	29	5	17.2	24	1	4.2	25	1	4.0	1												
35 502	阿武町									16	12	194	50	25.8	5	2	18	2	11.1	19	0	0.0	20	0	0.0	1												

調査表4-5
市区町村別集計項目(市区町村議会の議員の孤立支援体制に関する調査)

山口県

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都 道 府 県 村 コ コ ロ ド 名	市区町村	議会名	市区町村議会の議員の孤立支援体制に関する調査											調査 時 点 コ ロ ド	そ の 他								
			問1	問2	問3	問3(1)	問3(2)	問3(2)	問4	問5	問6	問7	問8			問9							
			議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産休を含む)が あるか、1~4のいずれか一 つを選択してください。	問1. で、1. を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」 はいつ制定されましたか、1~2 のうちのいずれか一つを選択して ください。	問3(1)。問1. で1 を選択した場合、取 得することが可能な 休業期間、次のう ちどれに当てはま りますか。	問3(2)。問1. で1を選択した場 合、休暇の期間 の報酬について、 減額の規定はあ りますか。	問4 議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の 事由について1~4のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. 明記した規定がなく、 運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、 過去に事例が無い	問5 問4. で、1. を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。	問6 男女共同参画に関する議員 向け研修(セクシュアル・ハラ ストメント防止に関するものを 含む)を行っていますか。	問7 議員の利用することのできる 保育施設等が議会に設置ま たは提供されていますか。	問8 議員の利用することのできる 授乳室等が議会に設置ま たは提供されていますか。	問9 政治分野の男女共同参画の ために実施していることがあ ればご記入ください。											
			1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. 明記した規定がなく、 運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、 過去に事例が無い	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他	1. 男女共同参画に関する研 修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスト メント防止に関する研修を行っ ている。 3. 男女共同参画に関する研 修及びセクシュアル・ハラスト メント防止に関する研修の両方 を行っている。 4. 行っていない。	1. 人員及び場所の設置また は提供されている。(臨時 のものを含む) 2. 保育に必要な場所の設 置または提供がされている。 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されて いる。(施設) 2. 授乳室に必要な場所の設 置または提供がされている。 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし								
			1の合計	15	1	0	2	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
			2の合計	0	14	2	13	2	2	4	4	14	3	3	0	0	0	0	0	0	0		
			3の合計	0		13	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	2	0	0	0		
			4の合計	4				16	17	15	15	2	15	16	0	17	0	17	0	0	0		
35 201	下関市	下関市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	4		4	4	4	4						1
35 202	宇部市	宇部市議会	1	2	3	1	4	4	4	4	2	2		4	4	3	4						1
35 203	山口市	山口市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4						2
35 204	長門市	長門市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4						2
35 205	防府市	防府市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4						2
35 207	下松市	下松市議会	1	2	2	2	4	4	4	4	1	1		4	4	4	4						1
35 208	岩国市	山口県岩国市議会	1	2	3	2	4	4	2	2	2	4		4	4	4	4						1
35 210	光市	光市議会	1	2	3	2	1	4	4	4	2	4		4	4	4	4						1
35 211	長門市	長門市議会	4				4	4	4	4	2	4		4	4	4	4						1
35 212	柳井市	柳井市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4						1
35 213	美祿市	美祿市議会	4				4	4	2	2	2	2		4	4	4	4						1
35 215	周南市	周南市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4	4	4	4						1
35 216	山陽小野田 市	山陽小野田市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		2	4	4	4						1
35 305	周防大島町	周防大島町議会	1	2	3	1	4	4	4	4	1	4		4	4	4	4						1
35 321	和木町	和木町議会	1	1	3	2	4	4	4	4	4	4		4	4	4	4						1
35 341	上関町	上関町議会	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2		4	4	3	4						1
35 342	田布施町	田布施町議会	4				4	4	4	4	2	4		4	4	4	4						1
35 344	平生町	平生町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	3	4		4	4	4	4						1
35 502	阿武町	阿武町議会	4				4	4	4	4	4	4		4	4	4	4						1